

構造改革特別区域計画の変更の認定申請書

平成18年2月1日

内閣総理大臣 殿

北九州市長 末 吉 興 一

平成17年8月1日付で変更認定を受けた構造改革特別区域計画（北九州市国際物流特区）について下記のとおり変更したいので、構造改革特別区域法第6条第1項の規定及び法附則第3条に規定する措置に基づき、構造改革特別区域計画の変更の認定を申請します。

記

1. 変更事項

特定事業の内容変更

1131(1143) 修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の午前試験を免除する講座開設事業

1132(1144) 修了者に対する基本情報技術者試験の午前試験を免除する講座開設事業

2. 変更事項の内容

別表「新旧対照表」のとおり